

JUST 通信

第 72 号 2012 年 7 月 30 日発行



夏山の朝

【目次】

斎藤先生のコラム	記憶戦争と反論	2
SAFE 運営委員会	SAFE プロジェクトへの取り組み	3
渉外部	被災地支援活動報告	4 - 5
秋山智子	記憶の中の人びと	6 - 7
小川道夫	鬱物語との出会い③ 指輪物語（下）	8 - 9
高取秋子	Ako's Clinic Diary 7	10 - 11
マーチ	たびだち	12
進藤啓子	学問のおすすめ 7	13
池田純一	テルアビブ（上）	14 - 15
JUST 事務局	事務局からのお知らせ	16 - 17

齊藤先生のコラム

JUST ホームページ「コラム」に掲載されている齊藤先生への
インタビュー記事を、インターネットをご利用にならない方のために、
抜粋・再構成して再掲しています。

記憶戦争と反論

聞き手：あれは2001年でしたか、先生がボストンへ行かれて、ジュディス・ハーマン (Judith.L.Harman) さんたちを訪問されたあとに、

「彼女らも、1990年代の記憶戦争を初めとして、さんざんアメリカ社会でバッシングされながらも、VOV(*)みたいなことを坦々とやっているから、こちらも坦々とやろうと思った」と先生が当時、ミーティングでおっしゃっていましたね。（註：VOV=ハーマンが監修して行っている暴力トラウマ犠牲者回復プログラムVictim Of Violence Program）

齊藤先生：まあ、あのころはそう言ってたかもしれないけど、べつに私はハーマンのどこかを見てきたから、その真似をしようと思った、とかいうんじゃないですよ。

マイナーなところから始めて、一定のことを言い出すと必ずバッシングがあるもんでしょう。私なんか、まだバッシングは少ない方ですよ。ハーマンが負っている十字架のほうがきっと重いでしょう。

だけど、バッシングする人はいたとしても、私たちがやっていることで実際に恩恵を受けている人がたくさんいるわけで、（バッシングする人も）そういう事実をまず直視すべきであると思う。そういうことを見ないで、評論活動みたいなことばっかりやっててもしょうがないんじゃないでしょうかね。

なぜ（バッシングする者に対して）そんなに反論する気がなかったかというと、やりたくないからですよ。

聞く耳のない人に話しかけるほど無駄なことはないわけで、……もしやろうと思ったら、相手の人格攻撃など交えながら次第に追い詰めていく、というようなことでもやればいいんでしょうけど、そんなことやっててもつまんないですからね。

反論には関心が持てない。関心が持てないことをやったって、どうせ飽きちゃうし。だから反論しなかったんです。



SAFE (セイフ) とは、JUST が新たに取り組みを始めた「性虐待・性暴力トラウマからの回復と解放プロジェクト」の略で Sexual Assault to Freedom and Empowerment の頭文字を取ったものです。

JUST には、性虐待・性暴力被害者のための自助グループ「S.S.A」があり、月 4 回、シェア・ミーティングとピア・カウンセリングを続けてきました。

ここに参加する人々は、皆さんらかの形で性虐待や性暴力に被害に遭ってしまった人たちです。

初参加した人は、たいてい
「やっと語れる場所を見つけた」
「やっと同じような体験をしてきた人と出会えた」
とおっしゃいます。
「長い間、語れなかつことを、ようやく語れて、安心できた」
と言って涙を流す方も少なくありません。
このことから、いかに被害者が「被害を語る」「分かち合う」「共感しあう」ということを欲しているかがわかります。

語ることを重ねるうちに、参加者たちは、ずっと緊張していたのに気づき、傷ついた自分の治療に一步踏み出すことができ、傷ついた自分の治療に一步踏み出して夢や将来を考えられるようになっていきます。

同じ痛みを持つ者同士が語りあうことが、いかに回復に役立つかが、ここに示されていると言ってよいでしょう。

しかし日本では、医療機関をはじめ、専門的に性虐待・性暴力を扱う機関が不足していて、また、それがあっても都市部に集中しているために、全国各地に存在していると思われる被害者たちが、回復につながれずに苦しんでいるようです。

性虐待・性暴力そのものが、いまだに「語ってはいけないこと」とタブー視されている風潮も、こうした状況に拍車をかけています。

性被害・性暴力被害について語り、分かち合っている場面を見たり、体験したことが過去にないということが、

「これを口に出したら、いったいどうなってしまうのか」

という不安を作り出しているところもあるかもしれません。

そこで JUST では、

「性虐待・性暴力に関して、被害者が沈黙する必要はない。語っているところを公開して、性被害に対する社会のタブー視を変えていこう」

と考え、被害者たちがインタビューに応えている映像を公開し、配信することによって、社会の認識をささやかながらも変えていくプロジェクトを始めました。

それがこの SAFE です。

以下の URL からご覧いただけます。

http://www.just.or.jp/?page_id=2346

すでに数本の映像がアップロードされ、公開されています。

これらの映像を見て、もし

「自分も、自分の性被害をカメラの前で証言する気になった」

「自分も、このプロジェクトに何か貢献したくなった」

という方がいらっしゃいましたら、JUST 涉外部 (office@just.or.jp) までメールでご連絡ください。

お待ちしております。

南三陸町は、宮城県の中でも交通の便が悪い位置にあります。中でも戸倉地区は、町の端にあり、幹線道路から外れ、海が山まで迫り、平坦な土地に乏しい土地柄です。

昨年の発災時には、引き波となった第一波と、寄せ波となった第二波が、ここ戸倉地区でぶつかりあったため、津波の最高位は27メートルにも達し、ほとんどすべての公共施設は流失してしまいました。



戸倉小学校 2012年1月撮影

さらに南三陸町では、いったんは決まりかけた集団移転先の山林に、古代遺跡が発見されたため、高台移転の候補地が二転三転し、人々はよりいっそう頻繁な話し合いが必要としたという事情が生まれました。

こうした背景から、ほんらい「心のケア」で入った私たち JUST は、戸倉の人々から発せられる「復興を話し合う物理的空間がほしい」という声にもとづいて、昨年度は「津の宮コミュニティセンター（現：戸倉の小屋っこ）」「波伝谷漁協青年部集会所」の2つのコミュニティスペースを建設いたしました。



建設時の写真

その後も地元復興団体「ラムズ」に、コミュニティセンター「戸倉の小屋っこ」の運営をお願いして、2012年度もご当地の人々の復興への話し合いを、後方から支援していくことになりました。

2012年4月3日、東日本を爆弾低気圧が襲いました。季節はずれの台風のようであった、この気象現象は、宮城県にも大きな影響を及ぼし、JUST が建設した「戸倉の小屋っこ」も倉庫の扉が強風で吹き飛んでしまいました。



被災地支援

いまや「戸倉の小屋っこ」は、JUST だけではなく、現地に入っている他のさまざまな支援団体の拠点にもなっているので、備品を入れておく倉庫の内部が雨ざらしのままでは、現地の復興の足を引っぱってしまいます。

そのため JUST では、今年度上半期の助成団体である赤い羽根中央共同募金に相談し、新しい倉庫を「戸倉の小屋っこ」の裏に設置させていただきました。

同時に、この「戸倉の小屋っこ」を拠点として、JUST 本来のミッションである「心のケア」を、現地行政である南三陸町保健福祉課、南三陸町社会福祉協議会、気仙沼保健相談所との連携のもと、仙台の医療機関 東北会病院、東京のメンタルヘルスの専門機関 株式会社 IFF との協働で開始いたしました。

JUST は、東京で自助グループを中心とした活動をおこなっているわけですが、これとまったく同じ形の活動を、南三陸町で展開しようとすることには無理をともないます。

東京は巨大な都市空間であり、血縁・地縁に頼らずに「問題縁」というつながりによって、

同じ問題を持つ仲間とつながりあうことができます。しかし南三陸町戸倉では、良くも悪くも、顔を見ればどこの集落に住んでいる誰であるか、たちどころにわかつてしまいます。そのため「問題縁」も「アノニミティー（匿名性）」も、あまり有効な概念ではありません。

いっぽうでは、戸倉には、江戸時代初期から続く契約講（けいやくこう）という自治組織があり、これが人々のつながりの基盤になっています。契約講は、旧伊達藩の領内に広く分布しているものの、気仙沼地方には比較的に少ないと言われ、また同じ南三陸町の中でも、商業が盛んであった志津川（しづがわ）地区ではほとんど痕跡をとどめておらず、漁村や農村の地域に特有な人々のネットワークであったことを示しています。

活動報告 JUST渉外部

このような契約講が母体となっている、仮設住宅自治会などの現地の皆さまの自治組織を、JUSTはご当地のネットワークとして重視し、ともすれば滞りがちな情報交流を促進するために、これらを母体とした住民交流会を開催しています。

そこでは他の仮設住宅地区や在宅避難者の方々との交流が持たれ、非公式でざっくばらんな意見交換がおこなわれています。



もう一つ、JUSTが現地の心のケアのためには軸に据えているのが、支援員さんたちです。支援員とは、被災者の方々のニーズを聞き取るために、社会福祉協議会を拠点として、各地区の仮設住宅や在宅避難者を戸別に訪問して巡回しておられる方々です。

支援員は、住民の方々の状況をいちはやく把握することができますが、それと裏返しに住民と町行政のあいだで板挟みになり、ご苦労が絶えない役割でもあります。また、支援員さんたちご自身も被災者であるため、訪問によってかえって心の傷を広げる場合もあります。

そこでJUSTでは、「支援員の支援」を方針に数え、仙台の医療機関 東北会病院の指導のもと、支援員さんたちを対象に、私たちが東京でやっているような「言いっぱなし、聞きっぱなり」に類いするミーティングの時間を持って、少しでも支援員さんたちの心の負担を解消し、ひいては戸別訪問にいっそうの効果が出せるように模索を重ねています。



ミーティングの様子

物資供給を主とした支援のフェーズは終了しましたが、それと反比例するかのように、心のケアへのニーズは大きくなっています。

当初2年間と予定されていた仮設住宅での生活は長引くことが予想され、被災者たちは慣れない狭い空間で暮らすことにストレスを募らせ、先行きの見えない閉塞感にさいなまれています。

JUSTでは、今後とも現地関連機関と連携して、「戸倉の遠いご近所」をモットーに、南三陸町戸倉地区の支援に関わってまいります。



事務局からのお知らせ

■ サマーキャンプのお知らせ ■

＜日時＞ 2012年8月17日～19日(2泊3日)
(日帰り、1泊2日も可)
＜会場＞ 群馬県 水上温泉 水明荘
群馬県利根郡みなかみ町大穴 859
電話 0278-72-2345
詳しくは同封のチラシをご覧下さい。
申込書をFAXされた上で郵便振替にて代金をお支
払いください。

■ 赤ちゃんの舟 ■

妊娠、出産、育児、避妊、中絶、シングルマザー、少子化など、女性の性にまつわる問題について、皆さんと一緒に考えていきます。年齢、性別は問いません。どなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお出かけください。

【講師】齊藤 学(JUST 理事長)

【日時】2012年8月12日(日)

2012年9月30日(日)

【内容】講演、参加者との Q&A、ミーティング

【定員】50名(先着順)

【会場】IFF 教育センター 2F (港区東麻布 3-7-3 久永ビル 2F 地下鉄南北線・大江戸線、麻布十番駅 6番出口より 3 分)

【参加費】事前のご予約は不要。当日会場でお支払い下さい。JUST 会員 1,500円 一般 2,000円

保育(要予約)3,00円(JUST事務局にて受付)

※ 講演の様子など、一部をブログでも公開中です。

赤ちゃんの舟ブログ

<http://blogs.yahoo.co.jp/akachannofune>

■ ホームページのパスワード ■

ホームページの一部は、会員限定で公開されています。このようなページを開くときの最新のパスワードは、
xxxxxxxx
です。

このパスワードは会員以外の方には教えないでください。また、こうしたホームページ用のパスワードは今後、変更されることがあります。

最新のパスワードは、「JUST 通信」最新号の「事務局からのお知らせ」で確認することができます。

■ 女性くろうずど。 ■

遠方でなかなかミーティングに参加できない、時間があわない、ひきこもってしまい家から出られない、などの声にお答えして、インターネット上にミーティング・グループを立ち上げました。安心して書き込めるようパスワード制になっております。参加資格は「JUST 会員であること」「女性であること」の二つだけです。

【パスワード取得方法】

- ① JUST 事務局(info@just.or.jp)まで、会員番号、お名前をご記入の上、タイトルに「女性くろうずど参加」と書き、メールにてご連絡下さい。
- ② 会員であることを確認次第、折り返しいただいたメールにパスワードを送付いたします。
- ③ JUST ホームページ(<http://www.just.or.jp/>)から「女性くろうずど。」のページにアクセスしてください。

【安全な場にするため】

→会員限定とさせていただきます。他の方にパスワードを教えることはご遠慮下さい。

→掲示板に書き込みされる際は、ハンドルネームではなく本名でお願いします。
→誹謗、中傷、他の方に対する攻撃、嫌がらせ等の書き込みにつきましては、予告なく管理者が削除させていただきます。また、参加を中止していただく場合もあります。ご了承下さい。

※ご不明な点は JUST 事務局にお問い合わせ下さい。

■SAFE プロジェクト■

性虐待や性暴力の被害者は、被害者であるがゆえに、沈黙を強いられているケースが後を絶ちません。

そのような風潮に対して、性被害の実態を社会に明らかにしていくために、JUST では性的虐待の被害者たちが、自ら映像のなかで語り、自分たちの回復のために立ち上がるプロジェクトを開始しました。

ここでいう「SAFE」とは「Sexual Assault to Freedom and Empowerment(性暴力から自由と勇気づけへ)」の略で、もちろん「safe(安全な)」という意味にも掛けてあります。

ご興味のある方は、
JUST ホームページ→「コラム」→「児童期性的虐待-私の語り」をごらんください。

■ パソコン教室 IT サロン ■

＜グループ指導＞

2012 年 8 月 14 日(火) 14:00～15:30

「Windows 8 について学んでみよう！」

【参加費】会員 500 円 一般 1000 円

【会場】 JUST 事務局ミーティングルーム

お申し込みは以下のページよりおこなえます。

<http://www.just.or.jp/?lecture=002501>

＜個人指導＞

2012 年 8 月 2 日(木)・8 月 16 日(木) 14:00～15:30

最新の情報はホームページでお確かめください。

【参加費】会員 500 円 一般 1000 円 (各回)

【会場】 JUST 事務局ミーティングルーム

【お申し込み方法】

ホームページからのご予約がご便利です。

http://www.just.or.jp/?page_id=360

お支払いは受講当日までに JUST 事務局で行えます。期限切れ会員、一般の方は、お申し込み時に登録、更新などお手続きいただくと、お得な会員料金でご利用いただけます。当日はお時間に間に合うように会場までお越し下さい。

■ JUST 通信バックナンバー ■

貴重な証言の記録としても定評のある JUST 通信は、号によっては過去のバックナンバーがまだ残っております。ご希望の方は、会員に限り、1部 200 円で頒布いたしますので、JUST 事務局までお問い合わせください。

■ 編集部より ■

＜重要＞ 編集部アカウント 一時閉鎖

事務局では、人手不足のため、一時的に編集部のメールアカウント「kaihou@just.or.jp」を閉鎖します。

JUST 通信へのご寄稿など、編集部あてにメールを送られる方は、しばらくの間、渉外部
office@just.or.jp
にお送りください。

ご寄稿の際は、紙面の都合上、次の字数を目安としてご寄稿くださるようお願いいいたします。

1400 字(1 ページ用) または 2800 字(2 ページ用)

大幅に字数が多い場合や少ない場合は、編集させていただくことがあります。なにとぞご諒承ください。

ご寄稿は文章だけでなく、自作のマンガでもかまいません。マンガでご寄稿のかたは、A4 用紙 1 枚または 2 枚に、上下左右のマージンをそれぞれ 25mm ほど取ってお書きになり、編集部へお持ち込みください。

メールに添付して、上記のアドレスにお送りいただいてもけっこうです。



特定非営利活動法人
日本トラウマ・サバイバーズ・ユニオン
Japanese Union for Survivors of Trauma

JUST

〒106-0045 東京都港区麻布十番 2-17-3 麻布プレイス 503 号
TEL&FAX 03-6809-6175 (10:00-1800 祝祭日のぞく)

JUST ホットライン 03-6436-0509
(月~土 13:00-17:00 木はさらに 18:00-21:00)

赤ちゃんの舟ホットライン 03-6436-0529
(日時はホームページをごらんください。)

事務局 info@just.or.jp

渉外部 office@just.or.jp

編集部 kaihou@just.or.jp

ホームページ <http://www.just.or.jp/>

＜寄付・会費振込先＞ 郵便振替 00130-6-138388 加入者名 JUST